

◎ 平成29年1月1日から個人住民税に関する届出に  
マイナンバー(個人番号・法人番号)が必要となります ◎

平成29年1月1日(現在)

提出書類		様式	番号の記入	
			個人番号	法人番号
個人住民税	給与支払報告書	-	○	○
	給与所得者異動届出書	様式1	○	○
	特別徴収依頼届出書	様式2	×	○
	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書	様式3	×	○
	特別徴収に係る市県民税の納期の特例に関する申請書	様式4	×	○
	特別徴収に係る市県民税の納期の特例を欠いた場合の届出書	様式5	×	○
	退職所得に係る納入内訳書	様式6	○	○
	給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書	-	×	○

※ 上の表を御確認いただき、変更後の様式を

水俣市のホームページからダウンロードして御提出ください。

